

## 笠間都市計画の案の縦覧について

合併に伴い、「笠間」「友部」「岩間」の3つの都市計画区域を1つに統合していくにあたり、都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」と「用途地域」の都市計画変更案がまとまりましたので、次のとおり案の縦覧を行います。

新しい都市計画区域マスタープランについては、それぞれ3つの都市計画区域で既に定めている都市計画区域マスタープランからの大幅な変更はありませんが、変更後は新しい都市計画区域マスタープランに即して個別の都市計画決定など一体的な都市づくりを進めることとなります。

なお、用途地域の変更については、都市計画区域の統合に伴うものであり、内容の変更はありません。

この案についてご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。提出していただいたご意見は、変更案に添えて、今後開催される茨城県または笠間市の都市計画審議会に提出されます。

**縦覧対象**／①都市計画区域マスタープランの変更…茨城県決定案件

②用途地域の変更…笠間市決定案件

**縦覧期間**／2月5日(月)～2月19日(月) 午前8時30分から午後5時まで

※土・日曜日及び祝日は除く

**縦覧場所**／☆茨城県 土木部都市局 都市計画課

☆笠間市 都市建設部 都市計画課

※都市計画区域マスタープランの案については、茨城県土木部都市局都市計画課のホームページにおいて縦覧期間中に公開します。

**意見書の提出**／ご意見のある方は、縦覧期間中に①の案に対しては茨城県知事あてに、②の案に対しては笠間市長あてに、意見書を持参又は郵送により提出してください。※2月19日(月)必着

**提出・問合せ先**／①の案に対して

〒310-8555 水戸市笠原町978-6

茨城県知事 橋本昌（茨城県土木部都市局都市計画課扱い）あて

TEL 029-301-4592

②の案に対して

〒309-1792 笠間市中央三丁目2番1号

笠間市長（笠間市都市建設部都市計画課扱い）あて

内線586

④ページ ホームページでもご覧になれます <http://www.city.kasama.lg.jp>

## 笠間市政治倫理審査会委員を公募します

**募集人員**／3人

**職務内容**／笠間市長・助役・教育長・市議会議員の、資産や所得についての報告書の審査等  
**任 期**／平成19年4月1日～平成21年3月31日 2年間

**委員報酬**／日額10,000円

**応募資格**／地方自治法第18条に定める選挙権を有する市民（ただし、現在市長・助役・教育長・議員の職にある者およびこれらの2親等以内の親族および同居の親族並びに笠間市職員は除きます。）

**選考方法**／応募者の中から、市長が公正を期して選出し、議会の同意を得て委嘱します。  
応募者には、選考結果を通知します。

**申込期限**／2月23日(金) ※消印有効

**応募方法**／秘書課に備え付けの応募用紙および履歴書に、必要事項を記入の上、直接持参するか、郵送してください。（応募用紙および履歴書は、笠間市のホームページからもダウンロードできます。）

**申込・問合せ先**／〒309-1792 笠間市中央三丁目2番1号

笠間市役所 市長公室 秘書課 内線227

ホームページ <http://www.city.kasama.lg.jp>

## 「襖・障子張り替え技能講習会」の受講者募集

**日 時**／2月13日(火)～2月19日(月)の、土日を除く5日間 午前9時～午後4時

**会 場**／(社)笠間市シルバー人材センター（笠間1565）

**受講資格**／☆市内在住のおおむね60歳以上で、就職・就業を希望する方

☆全日程に参加可能な方

**定 員**／20人（定員を超えた場合は抽選） ◇受講無料

**申込期間**／1月22日(月)～2月5日(月) 午前8時30分～午後5時

**申込方法**／笠間・友部・岩間各地区のシルバー人材センター備え付けの申込用紙に、必要事項を記入の上、(社)笠間市シルバー人材センターへ提出してください。

**問合せ先**／(社)笠間市シルバー人材センター TEL 0296-73-0373

笠間市友部シルバー人材センター TEL 0296-71-2771

笠間市岩間シルバー人材センター TEL 0299-45-7781

市役所・支所・公民館・図書館などでも配布しています。 ③ページ